

保健だより

令和２年６月１２日
大府南中学校
保　健　室

湿度が高く、気温が３０度を超える日も多くなってきました。今年の夏は暑くなりそうです。こまめに水分補給ができるよう、水筒を忘れないように準備しましょう。



フッ化物洗口が始まります

来週からフッ化物洗口が始まります。今年度は、感染症予防で流しに密集しないようにするため、曜日別に行います。**【火曜日：１組、３組】【水曜日：２組、４組、みどり学級】**です。コップを忘れないように準備しましょう。



6月の健康診断

貧血検査	希望者	６／１６（火） １３：３５～	・　４月に希望調査を行い、「希望しない」人のみ調査票を回収しました。「希望しない」人でまだ提出していない人は、担任の先生に提出しましょう。 ・　当日は【名札】を忘れないようにしましょう。
心電図	全学年	６／１９（金） １３：３５～	【当日の持ち物】 ・　上ジャージ ・　大きめのタオル

感染症予防のため、検査時のベッドに各自のタオルを敷いて検査をします。

7月の健康診断

尿検査	全学年	容器配付７／　６（月） ・・・・・・・・・・・ 回収日　７／　７（火） ８（水） １０（金） 予備日　８／　６（木）	・　朝一番の中間尿（少し排尿した後の尿）をとってください。 ・　せっかく採尿しても持ってくるのを忘れた場合はやり直しになります。忘れないようにしましょう。 ・　各教室で回収です。登校したらすぐに提出してください。

＊内科検診と歯科検診は、日程調整中です。決まり次第、お知らせします。



保護者の皆様へ

【健康診断の当日に欠席をした場合について】

新型コロナウイルス感染症の関係で、健康診断が延期になっていましたが、上記のように日程が決まってまいりました。しかし予備日については、外部の検査機関との日程調整が難しいこともあり、予備日がない場合もあります。

そのため、貧血検査や心電図検査等、検査当日に欠席をした場合、本年度は受けられない可能性があります。当日はできるだけ欠席をしないで受けられるよう、お子さまの体調管理にご協力をお願いいたします。

学校でけが等をした場合の手続きについて

診察までの流れ



①学校管理下でけが等が発生。

②学校が以下の書類を発行します。

- 医療等の状況
- 調剤報酬明細書
- 学校管理下でのけが等であることの証明書
- 領収書貼付用紙

③医療機関等の窓口で、子ども医療費受給者証を使用せずに、以下のものを提示します。

- 被保険者証（又は組合員証）
- 学校管理下でのけが等であることの証明書

④診察後、自己負担分を支払い、領収書を受け取ってください。再診の際も同様の手続きとなります。

※下校中のけが等で、「学校管理下でのけが等であることの証明書」がない場合、「被保険者証（又は組合員証）」のみを提示し、自己負担分を支払って、領収書を受け取ってください。後日、けがをした旨を学校へ報告し、必要書類を受け取ってください。



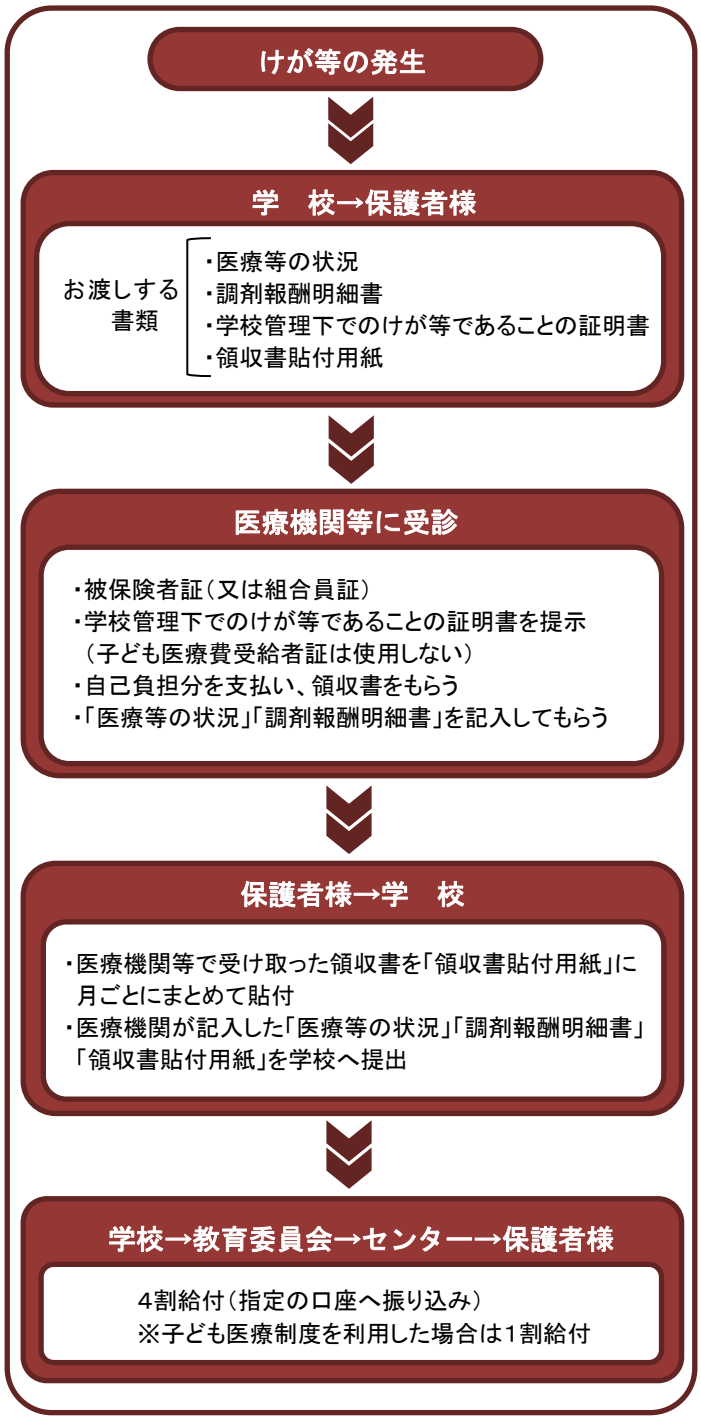
請求の手続き

①医療機関等に「医療等の状況」、「調剤報酬明細書」の必要事項を記入してもらってください。

※子ども医療費受給者証を使用した場合は「医療等の状況」右下の記入欄の子ども医療助成に○を付け、自己負担額を「０円」とご記入ください。

②医療機関等で受け取った領収書を「領収書貼付用紙」に月ごとにまとめて貼付してください。

③「医療等の状況」「調剤報酬明細書」「領収書貼付用紙(領収証を貼付したもの)」を学校へ提出してください。



その他

※「学校管理下でのけが等であることの証明書」は、けが等が治癒した段階で、学校へ返却してください。

※同一のけが等が治癒するまでの保険診療分総額が５，０００円未満（医療機関等の窓口で自己負担された額が１，４９９円以下）のときは災害共済給付制度の対象外になりますが、子ども医療費助成制度により払い戻しとなります。払い戻しの手続きは、大府市役所保険医療課福祉医療係の窓口でおこなってください。

※学校管理下でのけが等で子ども医療費受給者証を使用された場合は、療養に伴って要する費用（１割）のみを給付になります。その場合、「医療等の状況」右下のお願いの欄に子ども医療費受給者証を利用したことを必ず記入してください。母子家庭等医療費受給者、障がい者医療費受給者の方も同様です。

※学校へ請求手続きの書類を提出する際に領収書がない場合は、療養に伴って要する費用（１割）のみの給付になります。

【この件に関する問い合わせ】担当：大府南中学校　養護教諭（早川和代）